

## 家族状況等調書

## 1 申請者

氏名			
在学大学名	大学	学部	学科

## 2 家族の状況

同居別居を問わず生計を一にする家族の状況	続柄	氏名	年齢	同居別居	職業	課税標準額 (円)	市町村民税調整控除額 (円)	

## 3 在学している大学からの奨学金

在学している大学から給付 又は貸与を受けている又は 受ける見込みの奨学金	制度名 奨学金額 給付・貸与（どちらかに○をつけてください。）	円
--	---------------------------------------	---

## 4 年間授業料等

授業料	前期分	円
	後期分	円
施設費、実習費	前期分	円
	後期分	円
合計	前期分	円
	後期分	円

## 5 年間授業料等の財源内訳

京都市看護師修学資金融資	円
その他奨学金	円
自己資金	円
合計	円

※必ず両面コピーのうえ、記入してください。

氏名

(裏・2ページ目)

6 経済的要件

$$\text{貸与額算定基準額 (A)} = \{ (\text{課税標準額}) \times 6\% - (\text{市町村民税調整控除額}) \} (\text{B}) \\ - (\text{多子控除}) (\text{C}) - (\text{ひとり親控除}) (\text{D}) - (\text{自宅外通学控除}) (\text{E}) \\ \text{※100円未満は切捨て}$$

(1) 【(課税標準額) × 6% - (市町村民税調整控除額)】の算出 (B)

<生計維持者1人目>

(課税標準額) (市町村民税調整控除額)

$$\boxed{\phantom{000000}} \text{円} \times 6\% - \boxed{\phantom{000000}} \text{円} = \boxed{(b)} \text{円}$$

<生計維持者2人目>

(課税標準額) (市町村民税調整控除額)

$$\boxed{\phantom{000000}} \text{円} \times 6\% - \boxed{\phantom{000000}} \text{円} = \boxed{(b')} \text{円}$$

<合計>

$$\boxed{(b)} \text{円} + \boxed{(b')} \text{円} = \boxed{(B)} \text{円}$$

(注1) 政令指定都市に対して市民税を納税している方は、上記の「市町村民税調整控除額」欄には、課税証明書の「指定都市以外の標準税率に基づいた市民税税額控除額」欄に記載されている調整控除額を記入してください。

(注2) 市町村民税調整控除額の記載がない場合については、各市町村に確認方法をお問合せください。

該当

(2) 多子控除 (子ども3人以上) の算出 (C)

$$(\boxed{\phantom{00}} \text{子ども} \text{人} - 2) \times 40,000 \text{円} = \boxed{(C)} \text{円}$$

該当

(3) ひとり親控除 (D)

$$\boxed{(D)} \text{円} \quad \text{※該当の場合は、40,000円}$$

該当

(4) 自宅外通学控除 (E)

$$\boxed{(E)} \text{円} \quad \text{※該当の場合は、22,000円}$$

(5) 貸与額算定基準額の算出 [A = B - C - D - E]

貸与額算定基準額  $\boxed{A} \text{円}$  ※100円未満は切捨て

<基準額> 上記貸与額算定基準額が、次の基準額以下であることが必要です。

基準額	189,400円
-----	----------